

(様式1-2)

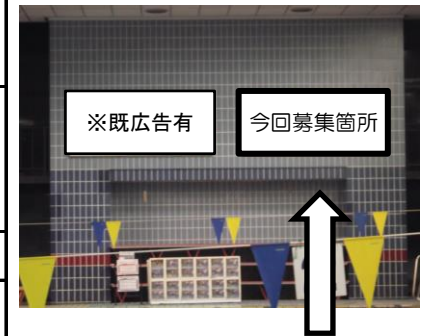
広告仕様書(財産)

市有財産に広告を掲載するお客様を次のとおり募集します。

■ 広告媒体について

▼画像

名 称	松山市総合コミュニティセンター 体育館温水プール
施設の所在	松山市湊町7丁目5番地
設置目的	温水プールとしてのサービスを市民に提供し、スポーツの振興と健康の増進を図ること
開館時間	午前9時～午後9時
休館日	月曜日(祝日除く)・年末年始(12月29日～1月3日)
年間利用者数	75,025人(平成25年度)
広告掲出日	平成 28 年 4 月 1 日
広告掲出期間	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日
内 容	松山市総合コミュニティセンターの運営上、特に支障をきたさない内容のもの
管 理 元	総合政策部 スポーツ振興課
備 考	使用許可上の違反等がなく、良好な運営状況であると市長が認められる場合には、所定の手続きを経て広告掲出期間を更新することができる。



■ 掲載可能な広告について

掲載位置	掲出方法	広告料(税込)
体育館 温水プール壁面 右 縦1.2m×横3m 1箇所	① 広告物は市が制作した掲出枠に広告主が制作した広告媒体を掲出する。 ② バックボードは、厚み5mmのアルミ複合板を使用すること。 ③ 広告物は、インクジェット・カッティングシート等を貼って制作する方法とする。但し、同等の物については協議のうえ定めることとする。 ④ 掲出枠内に収まる広告物とすること。 ⑤ 広告物へのライトアップ等を行わないこと。 ⑥ 掲出後における広告物の管理は広告主が行い、利用者に違和感を与えぬよう常に品質の保持に努めること。	136,000 円

